

資料提供

令和4年3月15日（火）
照会先：保健福祉部福祉指導課 地域福祉グループ
担当：福祉監査監 鈴木
連絡先：029-301-3157（内線：3156）

ウクライナ人道危機救援金に係る募金箱の設置について

ウクライナの方々を人道的に支援するため、県庁内に「ウクライナ人道危機救援金」の募金箱を設置しました。

集まった救援金は、日本赤十字社を通じ、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国等における救援活動に充てられます。

1 募金箱の設置について

(1) 設置場所

茨城県庁舎 2階ホール付近

(2) 設置期間及び時間

ア 設置期間

令和4年3月14日（月）から5月31日（火）まで
（閉庁日を除く。）

イ 設置時間

午前9時から午後5時まで



2 日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」の募集について

日本赤十字社において、ウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機救援金」の募集が行われています。

詳細は、日本赤十字社のホームページ (<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/>) を参照してください。